

有料老人ホーム情報開示等一覧表

(令和 5年 7月 1日現在)

施設名	リブレ松川Ⅱ サービス付き高齢者向け住宅		
所在地	福島市松川町美郷4丁目13番4		
電話番号・FAX番号	電話 024-572-3760 / FAX 024-572-3761		
メールアドレス	librematukawa@major.ocn.ne.jp		
事業主体名	株式会社リブレ (設立年月日 平成17年11月21日)		
開設年月日	平成24年4月1日 (老人福祉法第29条の規定に基づく有料老人ホームの届出年月日又は高齢者住まい法第5条の規定に基づくサービス付き高齢者向け住宅の登録年月日) 平成24年4月1日		
施設の 類型等	類型(サ高住は記入不要)	介護付・ <input checked="" type="radio"/> 住宅型 <input type="radio"/> 健康型	
	居住の権利形態	利用権方式・ <input checked="" type="radio"/> 建物賃貸者方式 <input type="radio"/> 終身建物賃貸者方式	
	利用料の支払い方式	一時金方式・ <input checked="" type="radio"/> 月払い方式 <input type="radio"/> 選択方式	
	入居時の要件	<input checked="" type="radio"/> 自立 <input checked="" type="radio"/> 要支援 <input checked="" type="radio"/> 要介護 <input type="radio"/> その他( )	
	介護保険		
	居室区分	<input checked="" type="radio"/> 全室個室 <input type="radio"/> 相部屋あり	
	サービスに関わる職員体制 (介護付き有料老人ホームのみ記入)	ホーム専従職( )人、他の事業所と兼務( )人	
	提携ホームの利用等	あり・ <input checked="" type="radio"/> なし	
入居者数/入居定員	12名 / 12名		
入居室数/居室数	12室 / 12室		
居室概要	一般居室(数・床面積)	タイプA(7戸)20.28㎡ タイプB(5戸)19.99㎡	
	介護居室(数・床面積)	なし	
	敷金	110,000円(月額家賃相当額の2ヶ月分)	
前払金	敷金以外の前払金(円)	最少:	最大: 最多価格:
	うち介護費用の前払金(円)		
	返還金の保全措置	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
入居者生活保証制度(注1)への加入	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		
(内訳)	月額利用料(月30日の場合)	合計 138,000円	
	管理費	20,000円	
	食費	45,000円(30日での計算)(朝食400円、昼食600円、夕食500円 合計1,500円/日)	
	介護費用 (介護保険に係る利用料を除く)	なし	
	光熱水費	家電持ち込みの場合、家電1つにつき300円を徴収。(冷蔵庫、テレビ、加湿器など)	
	家賃相当額(最少/最大)	55,000円	
	その他	18,000円	
要介護状態になった場合	特定施設入居者生活介護の指定の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	介護を行う場所	<input checked="" type="radio"/> 現居室 <input type="radio"/> 介護居室	
	追加費用の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
体験入居の有無と期間・費用	有(期間: ) 費用: ) ・ <input checked="" type="radio"/> 無		
情報開示	重要事項説明書の公開	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
	契約書の公開	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
	管理規程の公開	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	財務諸表の閲覧	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
(公社)全国有料老人ホーム協会への入会	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		
備考			

注1 入居者生活保証制度

社団法人全国有料老人ホーム協会が実施している事業。  
事業者の万一の倒産などにより、ホームから全入居者が退去せざるを得なくなり、かつ入居者から契約が解除された場合に、登録された入居者へ500万円の保証金を協会から支払う制度です。本制度を利用するには、入居者と事業者との間で「入居契約追加特約書」を締結し、事業者より拠出金として、入居者1人あたり20万円(満80歳以上は13万円)を協会に納入する必要があります。登録された入居者には、協会より保証状が発行されます。